2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	166,796	166,796	—
(2) 貸付金及び破産再生更生債権等	9,179,308		
貸倒引当金	△ 168,988		
	9,010,320	9,136,264	125,943
(3) 有価証券及び投資有価証券	43,777	44,291	514
満期保有目的	43,777	44,291	514
債券	15,677	16,191	514
譲渡性預金	28,100	28,100	—
(4) 日本学生支援債券	(290,000)	(290,004)	
債券発行差額	(1)		
	(290,001)	(290,004)	(3)
(5) 長期借入金	(8,994,526)	(8,819,140)	(△ 175,386)

(注) 負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 貸付金

貸付金及び破産再生更生債権等の種類に基づく区分ごとに、無利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、有利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は業界団体が公表している価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 日本学生支援債券

当法人の発行する日本学生支援債券の時価は、業界団体が公表している価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、無利息である一般会計借入金及び特別会計借入金については、法令上の国からの償還免除相当額を見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、財政融資資金及び金融機関からの借入については、主として借入毎の元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅵ　賃貸等不動産の時価等の開示に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅶ　不要財産の国庫納付に関する注記

平成28年度に不要財産としての国庫納付等を行ったもの

不要財産としての譲渡を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

①	資産種類		建物、構築物、工具器具備品
②	資産名称		大分国際交流会館
③	帳簿価額	(1) 取得価額	3,175,721,021円
		(2) 減価償却	672,316,740円
		(3) 帳簿価額	2,503,404,281円
④	不要財産となった理由		「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、留学生宿舎については「大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに機構の事業としては廃止する」こととされた。 また、「「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）平成26年度フォローアップ結果」（平成26年８月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）の中で、札幌・金沢・福岡・大分各国際交流会館については「これまでどおり地方公共団体や大学等との売却交渉を進める」とされた。
⑤	国庫納付等の方法		現金
⑥	譲渡収入の額		76,765,441円
⑦	控除費用		5,602,160円
⑧	国庫納付等の額 納付年月日	(1) 国庫納付額	71,163,281円
		納付年月日	平成28年４月15日
		(2) 地方公共団体への払戻額	—
		納付年月日	—
		(3) その他民間等への払戻額	—
		納付年月日	—
⑨	減資額		—
⑩	備考		—